令和９年度　特色選抜　合否判定基準

沖縄県立南部農林高等学校

1. 出願要件

本校の定める「入学者選抜における求める生徒像･選抜方法」に基づき、以下の※要件を満たしている者とする。

※要件

学科名	3ヵ年の内申点基準	各教科の学習の記録	出欠の記録
食料生産科	3.0 以上	3学年において全科目に評定1がない者（5段階評価）	3年間を通じて無届欠席が10回以下の者
生物資源科			
食品加工科			
環境創造科			
生活デザイン科			

2. 配点【合計　５１５点】

(1) 学力検査【配点　２５０点】

一般選抜の学力検査のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点を学力検査点として取り扱う。

(2) 調査書【配点　２１５点】

① 教科の評定（配点　１６５点）

調査書中の１年から３年までの９教科の評定を合計し、評定合計点とする（※音楽・美術・保健体育・技術・家庭の評価を１．５倍にして換算する。）

② 内申（配点　５０点）

実績の評価基準『令和8年度 特色選抜の実績の基準』より５０点満点

※行動の記録等は参考とする。

(3) 面接【配点　５０点】

- 個人面接
- １０分程度

3. 合否の判定

上記 2.(1)から(3)を基に、調査書の記載内容と面接を考慮しながら、求める生徒像に照らして総合的に判断し、選抜する。

令和９年度　一般選抜　合否判定基準

沖縄県立南部農林高等学校

1. 学力検査について

５教科の学力検査の得点を合計したものを学力検査点とする

2. 面接について

- 提出書類の記載事項の確認及び志願者についての理解を深める。
- 志願者の特性、目的意識を確認する。

3. 合否の判定について

- 調査書と学力検査点は、５：５の比重で合否判定を行う。
- 内申点と学力検査点を基にして総合点の算出により、各圏を設定する。

4. 各圏の設定の仕方

Ａ　圏	内申点、学力検査点に基づいて募集人員(特色選抜合格者を除く、以下同じ)の 80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してＡ圏とする。
Ｂ　圏	募集人員の 110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからＡ圏を除いたものをＢ圏とする。
Ｃ　圏	Ａ圏とＢ圏を除いた残りをＣ圏とする。

5. 合格者、不合格者の決め方

(1) Ａ圏の中で下記の条件１の(a)、(b)のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。ただし、第二志望の者は、Ｂ圏として扱う。

(2) Ｃ圏の中で条件２の(a)、(b)、(c)、(d)のいずれかに該当するもの以外は不合格とする。

(3) Ｂ圏の者にア、イで保留になった者を含めて条件２の(a)、(b)、(c)、(d)により総合的に判断し、合格者を決定する。

条件１

(a) 行動等の記録に好ましくない記載がある者

(b) 正当な理由がなく、欠席の数が多い者

条件２

(a) 観点別学習状況が著しく良い者

(b) 学力検査点が著しく高い者

(c) 内申点が著しく高い者

(d) 行動等の記録が著しく良い者